



越

越前市広報

前

市



市かるた協会が主催する「第19回新春かるた事始め式」が1月4日、紫式部公園無料休憩所「藤波亭」で開かれました。越前市はかるたが盛んで、約100人の有段者がいるそうです。名人が誕生する日も、そう遠くはないでしょう。

今月のおもな内容

- 「パブリック・コメントご意見募集」…3～4頁
- 「越前市政10大ニュース」…5頁
- 市民バス愛称募集…7頁
- 税の申告…10～11頁
- 生活情報館…13頁

----- 切り取り線 -----

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号

〒 越前市役所 総務部秘書課広報広聴室

「パブリック・コメント」に関するご意見募集 係

郵便



料金受取人私  
 武生局承認  
 280

差出有効期間  
平成19年2月  
28日まで

切手をはらずに  
お出しください

住所

氏名

年齢 歳(男・女)

切り取り線



## 平成19年度当初予算 ご意見募集!

市民生活に関連した新規事業などを公開しますので、ご意見をお寄せください。



締切日 1月29日(月)

※詳しい資料は、市ホームページ、または情報公開室、今立総合支所、各地区公民館でご覧になれます。

問合先 財務課

☎ (22)3234

FAX (22)3855

電子メールアドレス

zaisei@city.echizen.lg.jp

## パブリック・コメント 目次

### CONTENTS

- ◎「観光振興プラン」
- ◎「都市計画マスタープラン」
- ◎「住みよい街づくり推進条例」
- ◎「大規模集客施設制限地区」
- ◎「建築物の制限に関する条例」

公聴会(説明会)開催

※詳しい資料は、市ホームページ、または情報公開室、今立総合支所、各地区公民館でご覧になれます。



市民と行政の協働によるまちづくりを推進するためにも、皆さんから広く意見を募集します。

# 皆さんのご意見を 聞かせてください。

## 新年のごあいさつ



越前市長 奈良俊幸

新年あけましておめでとうございます。  
市民の皆様には、お揃いで新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、3月に「市誕生記念式典」を、10月には「市誕生一周年記念式典」を開催し、「市民憲章」の制定と「市の花(菊)」「市の木(桜)」の指定を行いました。  
また、国や県に対する最重要要望に位置付けていた「戸谷片屋線」の起工式が11月末に行われ、長年の懸案であった新たな日野川橋梁の建設が始まりました。

さらには、昨年1月に大きく制度拡充を図った「企業立地促進補助金」の申請件数は、地場企業も含めて10社を数え、新たな雇用が500人以上うまれる見通しとなっています。

合併直後のこの1年間は、「旧武生市と旧今立町の融和」を心掛けて市政運営を行ってまいりましたが、地方自治体を取り巻く環境が厳しい中、着実に市政の推進を図ることができましたことは、多くの市民の皆様の深いご理解のたまものと厚くお礼申し上げます。

本年も、「元気な産業づくり」「元気な人づくり」「快適で住みよいまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「市民が主役のまちづくり」の5つのまちづくりの柱に基づき、行財政の構造改革を進めながら、「元気な自立都市 越前」を目指してまいります。



本年も、市政に対する変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様のみますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、年頭のごあいさつと致します。

観光振興は、地域が主体となった総合的なまちづくりです。本市は豊かな自然と歴史、素晴らしい伝統文化、伝統芸能、伝統工芸品をはじめ、四季折々の味覚、特産品、祭り、イベントなど、豊富な観光資源を数多く有しています。本市の観光の将来像を探りながら、市民一人ひとりが「観光振興の担い手」であるという意識の醸成を市民運動的に盛り上げ、「もてなしの心」の向上を図り、観光客の増加を図るため「観光振興プラン」を策定します。

### 主な趣旨

### これまでの経緯

武生観光協会、旅行代理店、市内観光客誘致企業、交通関係者、グリーンツーリズム関係者、武生の語り部の会など観光にたずさわる10人で観光振興プラン策定委員会を構成し、これまでに5回の委員会を開催し、素案がまとまりました。

## 「観光振興プラン」

●問合先

観光振興課

☎(22)3007 FAX(21)0032

電子メールアドレス  
kankou@city.echizen.lg.jp

### 2 観光資源の開発

- ① 歴史文化の薫り漂う観光資源の活用
- ② 自然とふれあう観光の推進
- ③ 食文化の観光資源化
- ④ 体験観光の推進
- ⑤ 産業観光の推進

### 3 受け入れ態勢の整備

- ① 交通アクセスの整備と誘導サイン充実
- ② 観光拠点機能施設の整備
- ③ 温かく迎える仕組みづくり
- ④ 観光団体のネットワークの整備と語り部の養成

### 4 観光イベントの充実

- ① たけふ菊人形の振興と連携
- ② 継体大王ゆかりの地の観光振興
- ③ 万葉ロマンの推進
- ④ 市民・民間との協働による観光振興



どの計画について意見を述べるのか選んでください(項目の先頭に印をつけてください)

「平成19年度当初予算」 「観光振興プラン」 「都市計画マスタープラン」

「住みよい街づくり推進条例」 「大規模集客施設制限地区」 「建築物の制限に関する条例」

自由にご意見をお書きください

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

掲載のハガキに意見を記入し、切り取って郵送してください。(切手不要)

締切日 2月4日(日)

(当初予算は1月29日(月))

※ご意見は、ファックス、電子メールでも受け付けます。

問合先 秘書課広報広聴室  
☎(22)3428  
FAX(24)3307  
電子メールアドレス  
koutyou@city.echizen.lg.jp  
ホームページアドレス  
http://www.city.echizen.lg.jp



- 「都市計画マスタープラン」(中間報告)
- 「住みよい街づくり推進条例」(仮称)
- 「大規模集客施設制限地区」(仮称)
- 「建築物の制限に関する条例」(仮称)

右記の計画・条例の  
**公聴会(説明会)を  
開催します。**



とき

1月29日(月) 午後7時～

ところ

市民ホール2階 第3会議室



●問合先

都市計画課

☎(22)3012 FAX(22)9999

電子メールアドレス  
keikaku@city.echizen.lg.jp

都市計画  
マスタープラン  
(中間報告)

これまでの経緯

市では、これからの人口減少社会に対応するとともに、都市機能の集約化によって社会総コストを抑制し、持続可能でコンパクトな市民自治のまちづくりを推進するために、都市計画マスタープラン、住みよい街づくり推進条例(仮称)、大規模集客施設制限地区(仮称)、建築物の制限に関する条例(仮称)を制定します。

(条例は3月議会での制定を目指します)

市では、「都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、11月までに3回の会議を開催し、議論しました。今年度から2年をかけて策定します。

主な趣旨



都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて定める計画です。今後のまちづくりや都市整備の基本的な方向性を示すもので、主要課題・基本理念・基本目標(案)をとりまとめました。

○主要課題

- ① 拡大成長型都市構造からの転換
- ② 誇りのもてる美しい越前市の創造
- ③ 産業都市・越前を支える基盤の強化・受け皿づくり
- ④ 誰もが安心して住み続けられるまちづくり
- ⑤ 市民主体のまちづくりの推進

○基本理念

「持続可能な定住都市の形成」

○基本目標

- ① 持続可能なコンパクトシティの形成
- ② 豊かな自然や歴史・文化の未来への継承
- ③ 丹南地域の中心都市にふさわしい産業・交流都市の創造
- ④ 安心して住み続けられる快適なまちの創造
- ⑤ 市民主体による越前市の創造

住みよい街づくり推進条例

主な趣旨

総合計画などに掲げる将来都市像の実現に向け、市民が住環境を守り、主体的に街づくりをするための手続きや、事業者が開発をする場合のルールなどを定めます。

1 市民提案の「地域街づくり計画」

街づくり推進団体の組織化、市民提案による街づくり計画の策定をします。

2 市指定の「街づくり誘導地域」

美しく快適な住環境の街づくりを誘導・推進するため、地域を指定し、街づくり誘導方針を策定します。

3 都市計画提案制度

街づくり推進団体、土地所有者・事業者などは、都市計画に関する提案ができます。

4 開発事業の手続き

宅地開発指導要綱の条例化を図ります。

5 地区計画・各種協定の推進

街づくりのルールを決めて、住みよい地域づくりをします。

6 街づくり活動の支援・表彰制度

街づくり活動に対し、情報の提供および技術的な支援、表彰をします。

大規模集客施設制限地区

大規模な集客施設は、著しく多数の人々を広域から集めるため、立地場所周辺の環境、交通などに大きな影響を及ぼすおそれがあります。立地が可能な市のすべての準工業地域に、都市構造に影響を与える大規模集客施設の立地を制限した特別用途地区として、大規模集客施設制限地区を定めます。

建築物の制限に関する条例

大規模集客施設制限地区内においては、劇場、映画館、演芸場もしくは観覧場または店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場で、その用途に供する部分の床面積の合計が1万平方メートルを超えるものは、建築できなくなります。



**1月** 企業立地促進補助制度拡充  
**7月** 地域再生計画に認定



市「産業活性化プラン」の一環として、企業立地促進補助制度を拡充した結果、企業の立地・増設が相次ぎ、雇用機会の拡大や市の経済の安定などが期待できるようになりました。

また、このプランが国の「地域再生計画」に認定され、低利融資などの活用が可能となり、企業の設備投資の資金需要にも対応できるようになりました。

**4月** 県営日野川農業用水通水開始

**12月** 県営日野川地区水道用水通水開始

日野川の左右両岸に広がる本市他2市におよぶ穀倉地帯の県営かんがい排水事

業が竣工し、安定的な農業用水供給のため通水を開始しました。  
 また、県営日野川地区水道用水の供給も始まり、丹南地区17万市民の水がめとして、安全・安心な水が確保されました。



**4月** 出産や子育てへの応援を拡充

「子どもの笑顔が輝くまち 越前」を目指し、子育てに喜びや楽しさを感じ、子どもを安心して産み育てることができるよう、各種助成金の対象者を拡大、新規助成事業の導入や補助金制度の創設など支援策の充実を図りました。

**7月** 24人の市議会議員が誕生



合併後初めての市議会議員一般選挙が行われました。24人の議員は市民を代表し公共意思を決定する市議会の構成員として、信頼され、民主的な市政の発展を図る役割を担っていきます。

**7月** 平成18年7月豪雨災害対策

7月15日から降り出した雨は、総雨量382ミリに達しました。土砂災害や水害のおそれから、18日に災害対策本部を設置し、県内初の「避難準備情報」に続き、「避難勧告」を順次発令しました。

また、豪雨の教訓を今後の災害に生かすため、関係機関・団体をまじえ検証会議を速やかに開催しました。



**8月** 中央図書館オープン

新図書館がオープンしました。県内初のI・Cタグの導入、CD・DVDの貸出、全館パリアフリー、パソコンの持ち込み可能な自習席など、随所に特徴を盛り込み、開館時間や日数も増やしました。



**10月** 市誕生一周年記念事業の開催

「市民憲章」の制定、「市の花」「市の木」を指定

越前市の誕生一周年を機に、市民生活をより豊かなものにするための身近な生活規範として「市民憲章」を制定しました。また、自然と調和した潤いあるまちのシンボルとして「市の花」に「菊」、「市の木」に「桜」を指定し、本市のさらなる発展を誓うため、記念式典などを開催しました。



**10月** 市営ガス事業を民営化

ガス事業の全部を「越前エネライン(株)」へ民間譲渡しました。昭和37年以来44年間続いた市のエネルギー供給の役割は、民間に引き継がれました。



**10月** クマ異常出没 イノシシ市街地出没

えさ不足のため市街地でツキノワグマやイノシシの出没が激増し、昨年度の20倍を超える情報が寄せられました。



このため、クマ出没地域では、警戒パトロールや、チラシを配布し住民に注意を促しました。

また、緊急連絡メールを配信するなど、情報伝達にも努めました。

**11月** 都市計画道路戸谷片屋線日野川に架かる橋梁の起工



都市計画道路戸谷片屋線の、県施行区間である日野川に架かる橋りょうの橋脚2基の工事が着手され、起工式が行われました。全線の開通による円滑な交通の確保が期待されています。

# 「越前市教育方針」が 決まりました

市の輝かしい発展を担う人づくりを目指して、教育方針を決定しました。今後この方針を基に具体的な教育方針を作成し、生涯にわたる教育行政を推進していきたいと考えています。



## 越前市教育方針

うるおいと活力のある共生社会を築くため、市民憲章に基づいて、知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努める。

そのため、生涯学習の理念をふまえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進する。

- 生命を尊び生きる喜びをもって、  
いかなる人とも等しく心をわかち合える人を育てる。
- 常に学ぶところと未来を拓く創造力を培い、  
正しい判断と確かな実践のできる人を育てる。
- 互いを敬愛し豊かな情操を養い、  
ともに働く楽しめと感謝・奉仕の精神にみちた人を育てる。
- 健全な食生活をもとに自らの健康と安全を保ち、  
強くたくましく生きぬく人を育てる。
- 郷土の伝統、文化、自然、人間に誇りをもち、  
広く社会に貢献できる人を育てる。

### 解説

#### ▼概要

教育方針は、市民憲章に基づいて、明日の本市をになう人間の育成に努めるための指針を定めたものです。

全体を、前文と本文5項目で構成しています。前文では、本市が希求する社会像を示すとともに、それを構築するための人づくり像を明らかにし、具体的な方向性を示す内容となっております。

本文は、前文を受けての内容となっております。最初の項目は「共生社会について」、2番目は「知育について」、3番目は「徳育について」、4番目は「体育について」、最後は「郷土について」、育てようとする人間像が示され、全体的に調和のとれた具体的人づくりの方針となっております。

なお、全体に平易な文言を用い、市民の読んでも理解できる表現となるように心がけ、読みにくいものにはふりがなをつけるなど配慮しています。

また、教育方針の策定にあつては、次の事項に留意しました。

- (1) 教育基本法に則っていること。
- (2) 市民憲章を基調とし整合性が図られていること。
- (3) 策定過程において、パブリック・コメント制度などを通じ、広く市民各層の意見を聞くこと。
- (4) 広く市民が理解及び協調できる内容であること。
- (5) おおむね小学校高学年が理解できるやさしい文体であること。

### キーワードの注釈

方針の中で表した文言には、それに連なるいろいろな思いを込めました。その中で特に重要な文言について簡単に注釈します。

○ 共生社会  
私たちの周りには豊かな自然があり、その中でお互いの個性を發揮して助け合いながら生活しています。

「共生」という言葉の中には、人と人・人と物・人と自然など、あらゆることに対する「共生」の意味を込めています。

「共生」はうるおいと活力のある、「社会」を築く基盤と考え、教育方針の核となる言葉としました。

○ 豊かな人  
「どのような人」もしくは、いろいろな人」の意見も出しましたが、人々の性別・年齢・国籍等いろいろな違いをより意識して、あえて、いかなる人」を選びました。

○ 学ぶところ  
自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、常に「学ぶ」ことは大切です。生涯にわたっているいろいろな機会に学習し、その成果を社会に活かしていこうとする、「こころ」を「学ぶところ」としました。

○ 感謝・奉仕  
共生社会の中であらゆるものに感謝の心を持ち、それを行動に移し、社会のために還元する表現として、「感謝・奉仕」にしました。

○ 健全な食生活  
人間が生きるためには、食べることは欠かせないことです。しかし現在においては、食」がなおざりにされ、それに伴うさまざまな問題がおきています。改めて、「健全な食生活」について見直したいと考えました。

○ 人間  
郷土には継承されている伝統、文化、環境としての自然、そしてそれらに深く関わって生きる人々があります。これまで郷土を支えてきた人々、現在の越前市を支えている人々、そして未来に生きる人々すべてを総称して、「人間」と表しました。





## 市民バスの愛称 応募方法

**【応募方法】** 愛称名、愛称を付けた理由、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、政策推進課へ直接持参するか郵送(ハガキ)、電子メール、ファックスで応募してください。

※様式は自由です

※1人何点でも応募できますが、1件の応募につき愛称は1点のみ記入してください。

**【賞】** ・最優秀賞(1人) 2万円相当の記念品  
・特別賞 (10人) 記念品

※同じ愛称に複数の応募があった場合には、抽選により受賞者を決定します。

**【募集期間】** 1月15日(月)～2月20日(火)

※郵送の場合、当日消印有効

**【選定方法】** 市公共交通活性化協議会で選定します。

**【著作権など】**

- ・入賞作品に関する一切の権利は、市に帰属します。
- ・応募情報は、市民バス愛称募集以外に使用することはありません。

**【応募・問合せ】** 政策推進課

〒915-8530 住所不要

☎(22)3016 FAX(22)9106

電子メールアドレス kikaku@city.echizen.lg.jp

市民バスの愛称  
募集してあります

市では、市民バスの再編を行い、現在実験  
運行中です。その結果をもとに、平成19年4  
月から本格運行を予定しています。  
そこで多くの方に親しまれ、愛着を感じて  
もらえる市民バスになるよう、バスの愛称を  
募集します。

親しみやすい名前を  
つけてください!



昨年11月28日に開催された環境省・  
日本鳥類保護連盟主催の「第41回全国  
野生生物保護実績発表大会」で、武生  
第五中学校が林野庁長官賞を受賞しま  
した。  
平成16年に環境省の「里地里山保全再  
生モデル事業」実施地域に選定されたの  
を機に、自然環境の素晴らしさを学び  
守っていく活動を始め、これまでに希  
少生物の生息分布地図・生物カードの  
作成、ダム建設予定地の植物保護、「冬  
みずたんぼ」の生き物調査など、数々の  
調査や保護作業に取り組んできました。  
「里地・里山づくり」は、とても大事  
なこと。後輩たちにもこの活動を継続  
していつてほしい。そして、より多く  
の人たちに自然を守ってもらえるよう  
啓発活動を続けていきたい」と生徒ら  
は抱負を語りました。



奈良市長に受賞の報告をしました。

林野庁長官賞受賞

おめでとう!!  
武生第五中学校

地域に役立つ  
宝くじ助成金

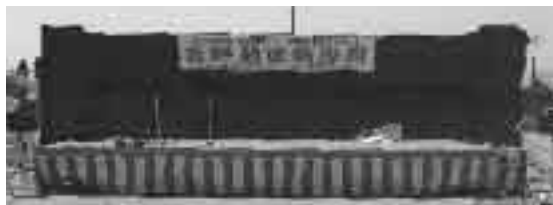
自治総合センターが実施しているコ  
ミュニティ活動支援助成金を活用して、  
次の事業が行われました。

▼西地区自治振興会

・テント、はつぴ、パネル

▼吉野地区自治振興会

・組立式屋外ステージ



▲組立式屋外ステージ(吉野地区自治振興会)



▲はっぴ(西地区自治振興会)

念願の備品がそろい、納涼祭は両地  
区とも大変盛り上がり、地域の人たち  
にも喜ばれました。  
※このほか、宝くじの収益金は広く地  
域づくりに役立てられています。

問合せ 政策推進課

☎(22)3016

# 集落営農をすすめよう！

## 認定農業者になるう！

### 「品目横断的経営 安定対策」スタート

収入減少影響緩和対策に  
加入しましょう

#### ？収入減少影響緩和対策とは…

米、麦、大豆の販売価格が下落したり、単収が落ち込んで、収入減になったとき、減収額の9割についてのお金が補てんされる制度です。

「ナラシ対策」と言います。

#### 19年産で加入の場合



- ・(19年産の麦は既に締め切られました)
  - ・4月1日～6月30日の間に加入申請
  - ・7月に積立金を積立て
  - ・(負担割合は 生産者対国＝1対3)
  - ・交付金の受け取りは平成20年夏ごろ
- 収入増になれば、積立金は翌年に繰り越します。
- 積立金残額が一定額以上あれば積立を行わなくてもかまいません。

経営者としての安心を得るため、ぜひ地域の担い手となって「ナラシ対策」に加入しましょう。

「ナラシ対策」を含めた品目横断的経営安定対策への加入にあたっては、認

定農業者であることや集落営農組織をつくること、経営面積などの要件を備える必要があります。

#### ？「品目横断的経営安定対策」とは…

これまでは、品目ごとの一律助成が行われていましたが、平成19年産からは、一定の要件を満たす認定農業者や集落営農組織などの「担い手」に限定して支援を集中していくという国の方針です。

支援の内容としては、米、麦、大豆を対象とした収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)のほか、麦、大豆を対象とした生産条件不利補正対策(ゲタ対策)があります。

#### ？農地の管理にお困りではありませんか？

後継者がいない、労働力が不足しているなど、管理に困っている農地はありませんか。市ではこのような農地を担い手などの受け手に集積するお手伝いをしています。

市のホームページ・公開台帳などに登載することで、より幅広く受け手の情報提供を行うこともできます。

問合せ先 農政課

☎(22)3009

越前たけふ農業公社

☎(21)5733

ホームページアドレス

<http://www.city.ehizen.lg.jp>



# 平成19年産からの新たな米の需給調整システム

国が経営所得安定対策等大綱で定めた新たな対策の仕組みは、次のとおりです。

19～21年産	16～18年産	改革以前
<p><b>新システムへ</b></p> <p>農業者、農業団体、JA等が主体的に需給調整を行うシステムに移行します。</p>	<p>販売実績を基礎として、作る数量を配分する方式に転換</p>	<p><b>需給調整</b></p> <p>国による一律的な生産調整</p>
<p><b>明確化された担い手育成</b></p> <p>担い手育成・確保運動と連携し、地域水田農業ビジョンの高度化などにより、水田農業の構造改革を促進します。</p>	<p>地域水田農業ビジョンの策定等を通じ、地域の担い手を明確化</p>	<p><b>生産構造</b></p> <p>地域の担い手が不明確</p>
<p><b>品目横断的な整合性のとれた対策</b></p> <p>担い手施策【品目横断的経営安定対策】産地づくり対策の見直し【担い手以外の米価下落対策】集荷円滑化対策の充実・強化</p>	<p>地域の創意工夫【産地づくり対策】豊作による過剰処理【集荷円滑化対策】米価下落対策【担い手経営安定対策】【稲作所得基盤確保対策】</p>	<p><b>助成体系</b></p> <p>全国一律の要件、単価</p>

22年度

## 米作りのあるべき姿の実現へ

- ・消費者が求める供給体制
- ・より安定的な食糧の供給体制の構築

# 継体大王を 祝福する 丹南の行事

越前市を中心に丹南の地域には継体伝承が多くありますが、それに関連する行事がいくつか上げられます。そのいくつかを紹介しましょう。

## ●新春を祝福する「越前万歳」

新しい年を迎え、皆さんは「今年も幸多かれ」と門松や注連飾りをし、神社に初詣をしたりするでしょう。昔はそれに万歳師たちが軽やかに太鼓を叩きながら各家々へ祝福にやってきました。越前万歳は加賀の金沢・大聖寺、越前では福井をはじめ大野・勝山などの各藩のご城下を祝福して回りました。この越前万歳の発祥の地が味真野です。今ではほかの地域へ出かけることはありませんが、毎年一月一日に味真野神社と味真野商工会館で初舞奉納を



国指定重要無形民俗文化財「越前万歳(ことぶき)」



しています。

なぜ味真野神社で奉納するかというと、この地が継体大王が皇子(男大迹主)だった頃の宮跡だという伝承があるからです。伝承によると「ある時、皇子の愛馬が病気になり、治療の方法がなかった。すると馬飼部の河内首の三男・使主智という若者が馬前にまかり出て、ひょうきんな格好で節も面白く『宇津保の舞い』を舞った。すると馬はたちどころに病がなおり元気になった。皇子はいたく喜ばれ、使主智を賞し、子々孫々宇津保の舞いを生活の糧とすることを許された」ということです。

この宇津保の舞いが野大坪万歳となり、越前万歳となります。

## ●万歳とは

万歳は年頭に家々を訪問し、唄い舞いながら祝言を述べていくもので、年の初めに神が来訪して、人々を祝福す

るといふ古代信仰に発したものであるといわれます。古代から中世にかけては「千秋万歳」と呼ばれ、京都を中心に唱聞師などによって演じられてきました。「千年万歳家が榮えますように」と言霊の信仰(言葉には霊が宿っており、表現したことが実現するという信仰)として宗教的・呪術的ことばによる祝福芸であったのです。

江戸時代には特に盛んで、三河万歳は江戸城をはじめ関東地方を寿いで回り、大和万歳は御所を中心に京の都を、越前万歳は北陸を、それぞれ回っていました。

全国で現存している古典的万歳は、越前万歳をはじめ三河・尾張・加賀・伊予・伊勢・会津・秋田万歳などです。

## ●万歳から万才、漫才へ

万歳は、初めは家の繁昌を祝う宗教的呪術的な要素がありました。広く巡っているうちに見て楽しい娯楽的な要素が加わり、しだいに変化していきましました。

明治二十(一八八七)年頃になると、大阪の場末の小屋で玉子屋辰らによって尾張万歳に江州音頭や河内音頭をとり入れた万才(文字も変わる)となり、二人芸人による軽口問答を演じるようになりまします。

昭和に入ると昭和九(一九三四年)に、新橋演舞場特選漫才大会から「漫才」の文字が専ら使われるようになります。

## ●特色ある越前万歳

現在の越前万歳は、祝福芸と娯楽芸とが半々ぐらいです。しかし越前万歳とはかの万歳と根本的に異なるところは、鼓でなく、小さな太鼓を用いることです。小さなバチで擦るよう叩くので「すり太鼓」と呼んでいます。この太鼓を用いることで芸態も違ってきたようです。なぜこういう太鼓を用いるようになったかは大きい疑問点です。

ある和太鼓の専門家は「この奏法と太鼓の形は、どう考えても揩鼓(すりつづみ)と結びつく。万歳の人々が、もともと散楽と関係が深かったことも疑いのないところだろう」といっています。また、今修理中の宇治平等院の鳳凰堂内の雲中供養菩薩像群の楽器の中に「すり太鼓」にそっくりのものがあり、その解説には「揩鼓という。インドが起源で、六朝時代・西城から伝来した」とあり興味を持ちました。また、今年韓国の「百濟祭り」に参加し、いろいろ大・小の太鼓を使った芸を見て何か関連性がありそうな気がしました。

こう考えると、継体大王の時代、朝鮮半島との交流によつてもたらされたものが、越前万歳の継体伝承を生んだと推測しても不思議ではないのです。

(次号に続く)

(市文化財保護委員長 堀立照氏)



すり太鼓



# 所得税・消費税の確定申告

**所得税**

2月16日(金)～3月15日(木)まで

ところ

武生税務署

(中央一丁目)  
☎(22)0890

**消費税**

1月4日(木)～4月2日(月)まで

還付申告は、2月15日(木)以前でも提出できます。

また申告書は、郵送などで提出することができます。

## 申告に必要なもの

- ▼認め印
- ▼源泉徴収票、給与の支払明細帳簿、公的年金源泉徴収票など、平成18年中の所得を証明するもの
- ▼国民年金保険料、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料などの支払証明書
- ▼医療費控除を受ける人は、受診者ごと、支払い先別に仕分けした領収書および一覧表
- ▼農業の申告をする人は、農業収支計算書および農業の収支がわかる通帳や経費がわかる領収書など
- ▼障害者手帳(該当者のみ)

## 武生税務署からのお知らせ

その①

### 平成18年分所得税 確定申告説明会

#### ○年金受給者

とき 2月14日(水) 午前9時半～11時半、午後1時半～3時半  
ところ 文化センター(高瀬二丁目)

#### ※年金受給者(税理士会が主催)

とき 2月13日(火) 午前9時半～11時半、午後1時半～3時半  
ところ 文化センター(高瀬二丁目)

#### ○福井豪雨災害に係る雑損控除の繰越分がある人

とき 2月6日(火) 午後1時半～3時半  
ところ 生涯学習センター今立分館(定友町)

その②

### 確定申告の無料相談(北陸税理士会武生支部主催)

とき 2月22日(木)、23日(金)、26日(月)  
午前9時～午後4時  
ところ 市役所第2庁舎(旧図書館)

その③

### インターネットで申告書が作れます

国税庁のホームページで、確定申告書が簡単に作成できます。作成した申告書をプリンターで印刷し、必要な書類を添えて提出してください。

ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

### 確定申告に関する相談は、こちらまで!

武生税務署税務相談室 ☎(21)5566  
タックスアンサー ☎0776(24)7766

事業所のみなさん  
「給与支払報告書」と  
「償却資産の申告書」を  
提出してください。

■給与支払報告書の提出  
平成18年中に従業員や社員に給与を支払った事業主は、給与支払報告書を作成し、平成19年1月1日現在、従業員や社員が住む市町村へ提出してください。

■償却資産の申告  
償却資産とは、事業に役立てることができる機械や備品です。

平成19年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を持っている法人および個人事業者は、異動がない場合でも申告してください。

提出期限 1月31日(水)  
提出・問合せ 税務課  
☎(22)3014

## 市県民税の申告

市県民税の申告を、下記の日程で行います。  
なお所得税の確定申告は、給与・年金所得などの簡単な申告以外は武生税務署で申告してください。  
問合せ 税務課 ☎(22)3014

### 申告が必要な人

- ▼平成18年中に所得があり、平成19年1月1日現在、越前市に住所があった人。(ほかの市町村に住んでいた人は、その市町村へ申告してください)
  - ▼給与所得者で給与以外にアルバイトや不動産、農業などの所得があった人
  - ▼平成18年中に会社を退職した人
  - ▼市から申告用紙が届いた人で、国民健康保険に加入している人
- (注)右記以外でも申告が必要な場合があります。

### 申告の必要がない人

- ▼平成18年中に所得がなかった人
  - ▼所得が給与だけの給与所得者で勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されている人
  - ▼税務署で確定申告をする人
- (注)市から申告用紙が届いた人で、右記に該当する場合は税務課まで連絡してください。

### 農家のみなさん

平成18年中に農業で得た収入や経費などを収支計算し、申告してください。



### 年金受給者のみなさん

申告書には年金所得の確認のため社会保険庁より送付される「源泉徴収票(はがき)」を添付してください。また、配偶者控除・配偶者特別控除、扶養控除、保険料控除などの所得控除についても申告が必要です。

お願い 2月7日から3月7日まで市役所第2庁舎(旧図書館)で、2月16日から3月7日まで今立もくせい会館でも申告を行います。

混雑が予想されるので、下記の会場をご利用ください。

月日	会場	受付時間	対象地区(武生地区)		
2/15(木)	大塩コミュニティセンター	午前9時～午後2時	大塩、国兼、上小松、森久、瓜生野		
16(金)	王子保公民館	午前9時～午後4時	四郎丸、塚原、富士見が丘一・二丁目、白崎、春日野、今宿、中平吹、下平吹、向陽		
19(月)	白山出張所	午前9時半～午後4時	白山地区(安養寺、曾原、栗野、鴉ヶ平を除く)		
20(火)	国高公民館	午前9時～午後4時	村国一・二・三・四丁目、八幡一・二丁目、押田一・二丁目		
21(水)			国高一・二・三丁目、横市、庄、塚、馬上免、稲寄、瓜生、高木、長土呂		
22(木)	北新庄公民館	午前9時半～午後2時	北新庄地区の全町内		
23(金)	神山公民館 坂口公民館		広瀬、池ノ上、ひばりが丘、向が丘、新小野		
26(月)	安養寺生活改善センター 中居町ふれあい会館	午前9時半～正午	坂口地区の全町内 安養寺、曾原、栗野、鴉ヶ平 入谷、中居、藁脇		
27(火)	北日野公民館	午前9時～午後4時	矢放、帆山、矢船、向新保、畑、小野谷、西谷、荒谷、平林、庄田		
28(水)			大手、西尾、岩内、大屋、葛岡、問屋、北日野住宅団地		
3/1(木)	吉野公民館	午前9時～正午	本保、片屋、氷坂、余田		
2(金)	大虫公民館	午前9時～午後4時	大虫地区の全町内		
5(月)	味真野出張所	午前9時半～午後4時	五分市、清水頭、上真柄、徳間、金屋、宮谷、奥宮谷、上真柄宮谷入会地、味真野団地		
6(火)			松尾谷、余川、池泉、文室、萱谷、上大坪、味真野、南小山、北小山、吉村、若宮		
7(水)	家久町公民館	午前9時～午後4時	家久、芝原一・二・三・四・五丁目		
8(木)	市役所第2庁舎(旧図書館)		府中一・二・三丁目、吾妻、住吉、堀川、錦、万代、幸、国府一・二丁目、北府一・二・三・四丁目、北府本		
9(金)			天王、蓬萊、桂、本多一・二・三丁目、本、元、京町一・二・三丁目、平和、若松、高瀬一・二丁目、中央一・二丁目		
12(月)			深草一・二丁目、平出一・二・三丁目、小松一・二丁目、日野美一・二丁目、野上、新、北千福、小松、沢、岡本		
13(火)			南一・二・三丁目、武生柳、若竹、あおば、豊、姫川一・二丁目、文京一・二丁目、御幸		
14(水)			神明、東千福、行松、妙法寺、松森、月見、囃、常久、常久団地、学園団地、三ツ口、千福		
15(木)			指定日に来られなかった人		
月日			会場	受付時間	対象地区(今立地区)
2/7(水)			柳集落センター 八石集落センター	午前9時半～午後4時	大谷、南中、赤谷、水間、柳元、市野々
8(木)			服間改善センター		杉尾、轟井、島、長五、大平、八石、中印、別印、南坂下
9(金)		春山、東樫尾、波垣、室谷、長谷、北坂下、殿			
13(火)	朽飯、高岡、藤木、領家				
14(水)	今立勤労青少年ホーム	野岡、山室、下戸板、仲山、富士見台、マインドタウン、東庄境、西庄境			
15(木)		中津山、国中、新堂、赤坂			
3/8(木)		寺地、横住、清根、相木、西河内			
9(金)	今立もくせい会館	西樫尾、上西山、中西山、二日市、栄、新栄、谷、本町、八幡			
12(月)		新道、大門、馬場、富永、岡本、新橋、舟橋、仲佐山、上佐山、佐山銀座			
13(火)		東、天神、下佐山、宝栄、南、新西山、みどり			
14(水)		大滝、岩本			
15(木)		不老、新在家、定友 指定日に来られなかった人			

## 国際交流協会設立15周年 記念講演会を開催します

とき 1月28日(日) 午後1時半〜3時半  
ところ 武生パレスホテル(府中一丁目)  
演題 「カーリーおぼさんの多文化共生」〜私はこうして日本(地域)にとけこんだ〜  
講師 カーリー西條氏(タレント、料理研究家)  
入場料 無料  
問合せ 国際交流協会  
☎(24)3389



## 技能や知識の習得を支援します

新たな技能を修得し就職を目指す人や、現在の職場で必要な技能の習得、向上を目指す人を対象に、訓練コースを設け支援しています。

### ●早期の再就職を目指す人に

必要な技能・知識を習得するための公共職業訓練3カ月・6カ月コースを行います。テクニカルオペレーション科、電気設備科、ビジネスワーカー科・CAD製図科・オフィスワーク事務科・ビジネスアプリケーション科などがあります。

### ●職場で必要な技能の習得や向上を目指す人に

業種別団体または事業主などを対象にオーダーメイドで訓練コースを設定しますので、ご相談ください。

冬の運動不足を解消!

## トレーニングルームをご利用ください



▲マシンも充実しています

- エアロカーニバル  
とき 1月20日(土)
- フリーウエイト教室  
とき 2月17日(土)
- 春休み親子ボクササイズ  
とき 3月24日(土)

※いずれも要予約

### ●そのほかの教室もご利用ください

- ・エアロピクス、ヨガ、ダンベル
- ・ステップエクササイズ
- ・ボクササイズ
- ・チューブ&ボール
- ・8の字体操

料金 1回500円、1カ月4,000円  
※ほかに回数券や65歳以上割引があります。

### ●新型測定器で計ってみよう

～1・2月は生活習慣病改善月間です～

実施日 毎週木・土曜日  
期間 2月24日(土)まで  
内容 骨密度、筋肉量、体脂肪率の測定  
料金 無料

問合せ 社会福祉センタートレーニングルーム(杉尾町) ☎(43)8880

問合せ ポリテクセンター福井  
☎(23)1010

ホームページアドレス

<http://www.ehdogo.jp/fukui>

## 武生郷友会入寮生を募集

入寮資格 県内出身で東京都内または近郊の大学に通学する男子大学生  
寮の所在地 東京都新宿区下落合西武新宿線、都営地下鉄大江戸線中井駅から徒歩10分  
寮費 1カ月 6万5000円  
(朝・夕2食付き)  
※施設寄付金15万円(入寮時)  
募集人員 10人

問合せ (財)武生郷友会

☎03(3951)3836

武生支部窓口(塚崎嘉昭)

☎(22)1110

## 市民運動普及講座「ふくい イッチョライダンベル体操」

広めよう運動の輪止めようメタボリック

とき 2月20日(火) 午前9時〜正午

ところ 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

内容 リズム体操、エアロピクス、手遊び、講演会(10時半〜)など

参加費 無料

※粗品を進呈します。

問合せ 市運動普及推進員会(健康増進課) ☎(24)2221



## 丹南ケーブルテレビ

1月の越前市関連の番組案内

### 地域ふれあいチャンネル(2ch)

◎ Jr.(ジュニア) (毎週火曜日 午後8時更新)

- 16日〜 跳び箱教室
- 30日〜 今立空手スポーツ少年団

◎ 辻・裏々 (毎週金曜日 午後7時45分更新)

- 19日〜 蓑脇町編

◎ レッツ! スポレカ (隔週金曜日 午後9時15分更新)

- 19日〜 剣道

◎ 丹南歴史探訪 (毎週金曜日 午後8時半更新)

- 12日〜 地域に伝わる民話をご紹介します(武生むかしむかし)
- 19日〜 武生の絵馬(再放送)

### 丹南HOT情報チャンネル(5ch)

◎ 越前市情報ナビ (毎週月曜日 午後7時半更新)

- 4日〜 男女が平等なまちをめざして
- 15日〜 平成18年越前市十大ニュース
- 29日〜 越前市でくらしの継体大王を探る

◎ たんなんカラフルトーキング (毎週月曜日 午後7時更新)

- 15日〜 地域活動に参加しよう(仁愛大学の取り組み)
- 22日〜 いじめをなくそう
- 29日〜 安全な食品を(福井県HACCP(ハサップ))

※番組は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。詳しい番組案内は、丹南ケーブルテレビガイドなどをご覧ください。



お知らせ

もう取り付けましたか？  
住宅用火災警報器

南越消防組合消防本部予防課  
☎(21)8865

就寝時の火災による死者が増加していることから、一般家庭に火災警報器を設置することが義務付けられました。

南越消防組合では、購入費の一部を助成しています。

対象機器 住宅用防災機器(N

Sマーク付鑑定品、または総務大臣の特例認定を受けたもので煙式に限る)など

助成額 一世帯における火災警報器の購入費の3分の1以内(上限2000円)

受付場所(申請書の設置場所)

最寄りの消防署のほか、防災安全課、今立総合支所、味真野・白山出張所

申請期間 3月31日(土)まで

低公害車補助制度を  
活用ください

環境政策課 ☎(22)5342

自動車から排出される有害物質や温室効果ガスの排出を削減するため、低公害車の導入に要する



経費を補助します。

対象 低公害車ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス自動車

を新車登録した個人または事業者で、一人個人または一事業

者あたり1台

補助額 12万円(上限)

申込期限 3月30日(金)まで

※予算には限りがあるため、早めの申請をお願いします。

軽自動車の廃車・変更  
手続きは、お早めに

税務課 ☎(22)3014

軽自動車税は、4月1日現在の所有(使用者)者に課税されます。

軽自動車・バイク・小型特殊自動車・農耕車の廃車や名義変更は3月中に手続きを済ませて

ください。

またトラクターやコンバイン、乗用田植機などの農耕車も公道

を走行するかどうかに関わらず登録が必要になります。未登録の人は必ず登録してください。詳しくは、各担当機関まで問い合わせてください。

問合先 ▼軽自動車  
軽自動車検査協会

☎0776(38)1509

▼125ccを超える二輪車  
福井運輸支局

☎050(5540)2057

(ダイヤルイン)

▼原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車、農耕車

税務課 ☎(22)3014

障害者(児)を支援する  
各種手当について

社会福祉課 ☎(22)3004

障害者(児)を支援する各種手当があります。

●特別児童扶養手当

(4、8、11月に支給)

20歳未満の心身障害児を監護養育する人(父または母など)に支給します。

●障害児福祉手当

(2、5、8、11月に支給)

20歳未満の重度の心身障害児で、日常生活において常時介護を必要とする人に支給します。

●特別障害者手当

(2、5、8、11月に支給)

20歳以上で、重度の身体障害や知的障害(1、2級程度)を重複するか、単一の重度障害であって日常生活において常時介護を必要とする人に支給します。

●重症心身障害者(児)福祉手当

(3、9月に支給)

身体障害者手帳所持者で、等級が1、2級の人または、福井県総合福祉相談所において規則で定める障害の程度と判定された人に支給します。

※いずれの手当も本人および扶養義務者に所得制限があります。また障害の程度、施設入所の有無、年金受給の有無などで支給対象とならない場合があります。

越前市の「たんなんカード」に切り換えをお願いします

と き	午前8時半～午後5時15分まで(土・日曜日、祝日は除く)
と ころ	●旧武生市のカード → 市民課(越前市役所) ●旧今立町のカード → 市民福祉課(今立総合支所)
必要なもの	たんなんカード、印鑑(認印可)
その他	別世帯の人が代理でこられる場合、委任状が必要(様式は自由)
切換期限	平成19年9月28日

問合先 市民課(越前市役所) ☎(22)3001  
市民福祉課(今立総合支所) ☎(43)7812

おのしるくの  
食べきり運動

市では、県と連携し、生ごみ減量化の一環として食べ残しを減らすことを目的に、「おいしい食べきり運動」を展開しています。これから新年会の時期を迎えますが、次の点を参考に食べ残しを減らす取り組みにご協力をお願いします。



■注意すること

- ・食べきれない量を注文する。
- ・宴会では、食べる時間をじゅうぶんに設ける。
- ・食べきれない時は、食べられる人に料理を分ける、または可能な範囲で料理を持ち帰る。

問合先 環境政策課  
☎(22)5342

**墓地の使用申し込み  
受け付け開始します**

市民課 ☎(22)3396

**対象者** 市内に住民登録があり、3年以内に墓を建立できる人。  
1世帯につき1人に限ります。  
**募集区画数および使用料**

区画内容	募集数	当初使用料	年間使用料 (3年分前納)
鴨谷霊苑 (4平方メートル)	1区画	170,000円	7,200円
" (6平方メートル)	1区画	310,000円	10,800円

**受付期間** 1月31日(水)まで  
※土・日曜日を除く。  
**受付場所** 市民課  
3番窓口

**申込方法** 印鑑認  
印可)を持参し、  
申込用紙に必要



事項を記入してください。抽  
選し、使用者を決定します。

**抽選日時** 2月5日(月) 午後7時  
**抽選会場** 生涯学習センター(府  
中一丁目)

**巡回就業相談(要予約)を  
実施します**

児童福祉課 ☎(22)3006

**とき** 2月15日(木) 午後1時〜  
3時  
**ところ** 生涯学習センター(府  
中一丁目)

**対象** 母子家庭の人  
**内容** 就業支援相談員が相談  
に応じます。  
※秘密は厳守します。  
**費用** 無料

**再生品を提供します**

利再来館 ☎(28)1390  
勾当原町86-28  
(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリ  
サイクルし、提供しています。  
**ところ** センチュリープラザ  
**申込期間** 2月1日(木)〜28日(水)  
※希望価格を投票してください。  
**当選発表**  
3月8日(木)

※当選者には電話で  
連絡します。

**引取日** 3月11日(日)

**●自転車修理教室**

**とき** 2月18日(日) 午前10時〜  
午後3時

※昼食は、各自持参してください。  
**定員** 5人



**高齢者向け優良賃貸住宅  
「藤の杜」が完成**

建築住宅課 ☎(22)30074

**ところ** 北府三丁目  
**戸数** 26戸  
※2月上旬の内覧会  
後に、申し込みを  
受け付けます。



**防災気象講演会を開催し  
ます**

福井地方気象台  
☎0776(24)0069

**とき** 2月5日(月) 午後1時半  
〜4時半  
**ところ** 福井県庁(福井市)  
**テーマ** 減災につながる地域の  
防災力の向上  
**申込方法** 福井地方気象台まで  
直接申し込みください。  
**定員** 100人  
**参加費** 無料

**労働者と使用者とのトラ  
ブル、ご相談ください**

福井県労働委員会事務局  
☎0776(20)0597

県労働委員会では、労働者と  
使用者との間で  
生じた解雇や配  
置転換などのト  
ラブルについて  
迅速・円満に解  
決するための手  
助けを行っています。



**内容** 労働問題に詳しい委員が、  
労使双方から話を聞き、解決  
を図ります。  
**費用** 無料  
※秘密は厳守します。

**募  
集**



**県消費生活モニターを  
募集します**

消費者センター ☎(22)3773

商品などに関する調査活動や、  
消費者行政に意見・要望を述べ  
るモニターを募集します。

**応募資格** 市内に住んでいる20  
歳以上の人  
**募集人数** 9人(定員になりし

だい締め切り)

**任期** 4月1日(日)〜平成20年3  
月31日(月)

**応募方法** 消費者センターに直  
接電話で申し込んでください。

※土・日曜日は受け付けません。

**応募締切** 1月31日(水)  
**応募先** 消費者センター(セン  
チュリープラザ1階)

**臨時職員を募集します**

施設管理事業団  
☎(24)3712

**応募資格** 市内に住んでいる65  
歳までの健康な人

**募集人数** 若干名

**勤務内容** 公園の清掃および施  
設の管理

**勤務時間** 午前8時半〜午後5  
時15分、午後5時〜10時

**任期** 4月1日(日)〜11月30日(金)

**応募方法** 市販の履歴書を直接  
持参するか郵送で申し込んで  
ください。

※土・日曜日は受け付けません。  
**応募締切** 1月25日(木) 午後5  
時必着(郵送の場合、当日消  
印有効)

**応募先**  
施設管理事業団  
(文化センター内)

〒915-0832  
高瀬二丁目3-3



**多重債務  
無料相談会**

**とき** 1月27日(土)  
午後1時〜5時  
**ところ**  
武生商工会議所(塚町)  
**問合せ先** 県司法書士会  
総合相談センター  
☎0776(30)0771



**公民館主事を募集します**

生涯学習課 ☎(22)3977

**水道料金協議会委員を募集します**

水道課 ☎(22)7918

**佳し・講座**



**エコビレッジ交流センター  
佳し物参加者募集**

申込・問合せ ☎(28)1123

**フレンドパークたけふ  
（武生勤労青少年ホーム）  
受講生募集**

申込・問合せ ☎(24)0444

**応募資格** 満20歳から58歳以下

の健康な人で、  
生涯学習・  
まちづくりな  
どの活動に  
熱意のある人

住所や学歴  
性別は問い  
ません。

**募集人数** 1人

**勤務時間** 週40時間(午前9時  
～午後10時の間で変則勤務)

**採用期間** 4月1日(日)～平成20  
年3月31日(月)

※社会保険制度があります。

**勤務場所** 市内地区公民館

**応募方法** 「これからの公民館  
事業に期待すること」をレポ  
ート用紙2枚程度に書き、市  
販の履歴書に添えて、直接持  
参するか郵送で申し込んでく  
ださい。

※土・日曜日は受け付けません。  
**応募締切** 1月31日(水) 午後5  
時必着(郵送の場合、当日消  
印有効)

**選考方法** レポート審査と面接

**選考会** 2月中旬

**応募先** 生涯学習課(分庁舎1階)

〒915-8530(住所不要)  
☎915-8530

水道料金の改定などを検討す  
る水道料金協議会(15人以内で  
構成)の委員を募集します。

**応募資格** 市内に住んでいる20  
歳以上の人で、水道事業に関  
心のある人

**募集人数** 1人

**応募方法** 「水道事業に関する  
意見や考え方」を400字程  
度にまとめ、住所、氏名、年  
齢、性別、職業、電話番号を  
記入し、直接持参するか郵送、  
またはファックス、電子メー  
ルで申し込んでください。

※用紙は自由で  
すが、できる  
限りA4サイ  
ズにしてくだ  
さい。

**応募締切** 2月15日(木) (郵送の  
場合、当日消印有効)

**選考方法** 選考会で決定後、本  
人に結果を通知します。

**その他** 会議は4月から6回程  
度開催します。

**応募先** 水道課(分庁舎1階)

〒915-8530(住所不要)  
FAX(25)4666  
電子メールアドレス  
suidou@city.echizen.lg.jp



**Gカレッジ「少子高齢化時代  
の格差を考えるシリーズ③」  
男女共同参画センター  
あんだんて☎(24)4446**

**とき** 1月26日(金) 午後7時～  
9時

**ところ** 福祉健康センター(アル・  
プラザ武生4階)

**テーマ** 「格差・暮らし・健康  
～変わり行く日本社会の中  
で考える～」

**講師** 松田亮三氏(立命館大学  
産業社会学部助教授、医師)

**その他** 託児あり(無料、要予約)

**受講料** 無料

**定員** 30人

**申込・問合せ先** ☎(27)7800

**●山野草の立春展**

**とき** 2月9日(金)～12日(月)  
午前9時～午後4時半

**内容** 初春を感じさせる山野草盆  
栽を約80鉢展示、栽培について  
のアドバイスなど

**入場料** 無料

**●牧田和典「自然写真展」**

**とき** 4月22日(日)まで  
午前9時～午後5時

**入場料** 無料

**講演会「継続可能な社会を  
実現する環境教育」**

**とき** 2月3日(土) 午後3時～  
4時半

**ところ** 福祉健康センター(アル・  
プラザ武生4階)

**入場料** 無料

**冬季市民体育大会を開催**

**市体育協会 ☎(23)6222**

**とき** 1月28日(日)

**ところ** カドハラ  
スキー場大野市

**競技内容** スキー  
大回転1走(地区対抗戦)

**その他** 雪不足や天候状況によ  
り、大会が中止になる場合が  
あります。



**ワークメイトからのお知らせ**  
**申込・問合せ ワークメイト ☎(23)6855**

パソコン講座 各コースとも定員20人(受講料にテキスト代を含む)

コース名	期間(土・日・祝日を除く)	開催曜日	時間	受講料
イラストレーター入門	1/22(月)～2/5(月)	月・水曜日	19:00～21:00	6,000円
ワード2003初級	1/29(月)～31(水)	3日連続	9:00～16:00	8,000円
エクセル2003初級	2/5(月)～7(水)			
エクセル2003初級	2/6(火)～27(火)	火・木曜日	19:00～21:00	

**●バレンタイン  
チョコ作り講座**

**とき** 2月8日(木)  
午後6時半～9時

**材料費** 1000円

**定員** 12人



**開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)**

● **チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)**

・ **ゆったりコース(第2・4水曜日)**  
 とき 1月24日(水)、2月14日(水)  
 午前9時半～11時

・ **元気コース(第1・3水曜日)**  
 とき 2月7日(水)  
 午前9時半～11時



● **いきいき運動広場(自主的に運動できる部屋を開放)**  
 とき 2月2日(金)、9日(金)、16日(金) 午前9時～11時

● **こころのテレビ電話相談(要予約、心療内科医による相談)**  
 とき 2月20日(火)  
 午前9時～正午、午後2時～5時

● **こころの相談(要予約)**  
 とき 1月26日(金) 午後1時半～4時半  
 2月9日(金) 午後5時～8時

● **こどもの発達相談(要予約)**  
 とき 2月19日(月) 午後1時～5時

● **2カ月児セミナー**  
 とき 2月19日(月) 午後1時10分～30分

● **1歳6カ月児健康診査**  
 とき 1月24日(水)、2月7日(水)、21日(水)  
 午後1時半～2時半



● **3歳児健康診査**  
 とき 1月25日(木)、2月8日(木)、22日(木)  
 午後1時～2時半

● **育児相談(1歳未満の乳児)**  
 とき 2月5日(月) 午前9時半～10時半

● **離乳食教室(1歳未満の乳児)**  
 とき 2月5日(月)  
 (初期) 午前10時～ (中・後期) 午前11時～

**開催場所 社会福祉センター(杉尾町)**

● **こころの相談室(要予約) ☎(42)3939**  
 とき 1月22日(月)、29日(月)、2月5日(月)、19日(月)  
 午前10時～午後4時

● **はつらつ教室(転倒予防の健康体操など)**  
 とき 1月22日(月) 午前9時半～11時

● **すこやかサロン(乳幼児)**  
 とき 2月16日(金) 午前10時～11時

**保 健**

**目標達成で健康トライ「達成証」をもらおう!**

健康増進課 ☎(24)2221

健康トライ宣言で、自分の目標ポイントを達成した人は、手帳を持参してください。

後日、達成証を渡します。

受付時間 午前8時半～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

受付場所 健康増進課アル・プラザ武生4階

持ってくるもの 「わたしの健康記録手帳」



▲「わたしの健康記録手帳」

**国民健康保険の人間ドック募集定員に余裕があります**

保険年金課 ☎(22)3002

対象 30歳以上の国民健康保険加入者(国民健康保険税を完納している世帯に限ります)

定員 1泊2日ドック 若干名

1日ドック・脳ドック 若干名

人間ドックの受診日

3月31日(土)まで

**実施場所** 市内の医療機関

**申込方法** 医療機関で受診日を予約後、印鑑および国民健康保険証を持参のうえ、保険年金課までお越しください。

**個人負担 料金**

から、市助成金(1泊2日ドック5万円、1日ドック・脳ドック3万円)を差し引いた金額を、当日、医療機関に支払ってください。



**申込期間** 3月30日(金)まで

※定員になりしだい、締め切ります。

**3歳児親子歯つぴー教室**

歯科口腔保健センター

☎(22)1020

親子歯磨きチェックと3歳児フッ素無料塗布を行います。

対象 3歳児健康診査受診児とその保護者

とき 1月30日(火)

ところ 歯科口腔保健センター

持ち物 3歳児健康診査受診のときに配布するフッ素塗布無料券と歯ブラシ

休診日 3月31日(土)まで

**休日診療について**

☎0120(24)4894



(独立3法人)

品管 ISO9000  
 品検 ISO14001  
 労働安全衛生 OHSAS18001

**Hayashi**

電気工事・冷暖房工事・電気通信工事

**林電気株式会社**

越前市芝原4-5-2  
 ☎122-3328(代)



**地域内トップの実績  
 オール電化設備**

- ・オール電化住宅設備施工
- ・エコキュート
- ・電気温水器
- ・蓄熱式電気暖房器
- ・土間コンクリート工事
- ・加圧洗浄機
- ・電化住宅ならでも備付「地震対策」  
<http://www.denki-ts/>
- ・太陽光発電設備「民生システム」  
<http://www.kyocera.co.jp/practice/>



越前市市民図書館電気(取付社)工  
 屋上設置太陽光発電システム



くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)3005  
第1・3月曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)  
☎(43)8888  
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)3005  
第1月曜日 午後1時～4時  
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所(アル・プラザ武生)  
☎(22)8500  
第1・3木曜日、午前9時半～正午  
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)  
☎(22)3773  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)3005  
第1・2・3水曜日 午後1時～4時  
第4土曜日(本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)  
☎(43)8888  
第1・3水曜日 午後1時半～4時

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
- ・男女平等オンブッド(アル・プラザ武生)  
☎(22)3668  
毎週月～金曜日、毎月第1土曜日  
午前10時～午後5時

※労働相談

- 毎月第1土曜日 午後1時～4時
- 毎月第3金曜日 午後5時～8時

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006  
水曜日 午前9時～午後5時

子育て

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●児童養護に関する相談(緊急の場合は夜間でも受け付けます)

- ・児童家庭支援センターたけふ「ポケット」  
☎(22)3077  
毎日、午前9時～午後5時半

●子育て相談(地域子育て支援センター)

- ・NPO法人 子どもセンター「ピノキオ」(アル・プラザ武生)  
☎(23)8211  
毎日(休日も)、午前9時～午後5時
- ・「フォルマシオン」(国高保育園内)  
☎(23)6318  
月～金曜日、午前9時～午後5時
- ・「いまだて」(粟田部保育園内)  
☎(42)2511  
月～金曜日、午前9時～午後5時

こころ

●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(25)7564  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(22)3004  
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所(アル・プラザ武生)  
☎(22)8500  
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

●高齢者職業相談室

- ☎(24)5777  
月～金曜日 午前8時半～午後5時  
※受付は午後4時半まで

●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生  
☎(23)7046  
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか  
わからない場合は、こちらへ  
問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(22)1122  
毎週月～金曜日  
午前8時半～午後5時15分

今月の広告

JU Topics

「一般入試前期」センター試験利用入試1期  
出願開始

加納区分・募集人員	出願期間	試験日	合格発表
一般入試前期 (総合型、100)	1/19日～1/20日	2/1日	2/10日
7名枠特招 (1/10名、20)	1/19日～1/20日		2/10日

お問い合わせ先：入試課 電話 0110-37-2411 URL: <http://www.ju.ac.jp>  
心算算とコミュニケーションから入試のあり方を考える。

響き合うところ  
JIN-AI  
UNIVERSITY

仁愛大学

永代供養塚 かんげつ その 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一壺につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835



墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

# わが家のアイドル



のむら はるか  
**野村 春歌ちゃん**

(2歳)

大きくなったたら、アンパンマンになるのが夢です!



問合せ先

中央図書館  
☎(22)0354  
今立図書館  
☎(43)0229

## SPレコードニューイヤールコンサートを開催します

とき 1月27日(土) 午後2時〜  
ところ 中央図書館  
内容 蓄音機から流れる温かみのある音をお楽しみください。  
入場料 無料  
※申し込みは不要です。

## 名作映画会を開催します

とき 2月12日(月) 午後2時〜  
ところ 中央図書館  
内容 図書館が所蔵する映画の中から職員お勧めの作品を上映  
対象 高校生以上  
入場料 無料  
※申し込みは不要です。  
定員 先着50人  
※2月12日(月)は、中央図書館のみ開館します。

## 催し物情報

### ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

●武生地区ろうきん友の会切り絵展  
1月16日(火)〜21日(日)

※現在、源氏物語をテーマにした茶わんを展示中です。  
(第33帖「藤裏葉」〜第43帖「紅梅」)

開館時間 午前10時〜午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日  
※1月〜5月の展示申し込みを受け付けています。

### 公会堂記念館 ☎(21)3900

●冬の館蔵品展「郷土玩具でお正月〜お正月遊びと十二支のおもちゃ〜」  
2月12日(月)まで

内容 こまなど、昔懐かしいおもちゃで遊べます



横須賀風「頭切れ」



伏見人形「猪乗り狐」

開館時間 午前10時〜午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

### 文化センター ☎(23)5057

●第46回文化センター寄席  
「上方落語会」  
2月12日(月) 午後2時〜  
料金 1,500円

## 1月の納税

市県民税 第4期  
国民健康保険税 第7期  
介護保険料 第7期  
【夜間納税窓口・納税相談日】  
とき 第1・3火曜日  
(祝祭日の場合は除く)  
および、月末開庁日  
午後8時まで  
ところ 納税課  
口座振替の人は残高の確認を納税はお早めに

## 人口

◆総人口 87,684人  
内外国人 3,309人  
◆男 42,903人  
内外国人 1,618人  
◆女 44,781人  
内外国人 1,691人  
◆世帯数 28,818世帯  
内外国人 2,427世帯

【12月1日現在】

## 市政への意見や提案を お待ちしております

- 市長室ホットラインファックス FAX(22)9977
- 市民相談電話 ☎(22)1122
- 提案箱「あなたの声」  
・市役所正面玄関ロビー  
・今立総合支所正面玄関ロビー
- 電子メールアドレス koutyou@city.echizen.lg.jp

## 1月26日は「文化財防火デー」です

先人から受け継がれてきた大切な文化財を、火災などの災害から地域ぐるみで守りましょう。

### ●防火対策についてお願い

- ・地域ぐるみで文化財の防災体制を整備し、夜間警備などを実施してください。
- ・消防、防災設備などの点検整備をしてください。
- ・文化財の周辺で、喫煙やたき火はしない。
- ・文化財周辺を整理・整とんし、たき火跡や不審な人を見かけたときは、消防署や警察署に連絡してください。



### ●消防訓練を1月21日(日)に実施します

- ・武生地区 宝円寺(高瀬一丁目) 午前8時50分〜
- ・今立地区 ふるさとの家(花筐公園) 午前9時〜

問合せ先 南越消防組合消防本部予防課 ☎(21)8865

## 越前市広報 1月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス  
<http://www.city.echizen.lg.jp>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室  
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7  
☎0778(22)3428

※越前市は環境マネジメントシステム ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は2月15日発行

